

第 105 期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4 名選任の件
第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2026年6月19日（金曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
雅-B

目次

第105期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	18
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43
株主総会会場ご案内図	裏表紙



ライブ配信の詳細につきましては
6頁のご案内又は別紙のご案内を
ご覧ください。

- 事前にインターネット等または書面による議決権行使を
いただくようお願い申し上げます。
- 本株主総会では、株主さま向けのライブ配信を行うほか、
事前質問を受け付けますのでご活用ください。

旭有機材株式会社

証券コード 4216



旭有機材グループ
行動規範

Philosophy - 企業理念 -

存在価値

信頼の品質と真摯な対応による安心の提供

使命

ものづくりのプロセスを、
お役立ちで支えます™

目指す姿

「はじめて」に挑み「違い」をつくる™

行動指針

あたらしいことに興味を持ちトライする
高い専門性を磨き続ける
相手をよく知り、困りごとを見出す
目的意識を共有し、各々の役割を全うする

行動規範

旭有機材グループで働く私たちが
実践すべきこととその心がけ

株 主 各 位

2026年6月3日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)
宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
旭有機材株式会社
代表取締役社長執行役員 CEO 中野 賀津也

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://www.asahi-yukizai.co.jp/ir_meeting/

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記ウェブサイトにアクセスして、銘柄名(旭有機材)または証券コード(4216)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)

【株主総会ポータル（三井住友信託銀行）】

<https://www.soukai-portal.net>

(本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、同紙に記載のIDおよびパスワードをご入力ください)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁のご案内に従って、2026年6月18日（木曜日）の午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月19日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第105期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. その他招集にあたっての決定事項	<p>(1)書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。</p> <p>(2)インターネット等による議決権行使の場合 5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。</p> <p>(3)重複行使に関する取扱い インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(4)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。


電子提供措置事項のうち、以下項目は法令および当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は監査等委員会および会計監査人の監査対象となっております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。*

株主総会開催日時

2026年
6月19日(金曜日)
午前10時

議決権行使書用紙を郵送




同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2026年
6月18日(木曜日)
午後5時00分到着分

インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト(次頁)にて議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限

2026年
6月18日(木曜日)
午後5時00分登録分

* 代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 999999999 議決権行使額数 ZZ,ZZZ,ZZ9股

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇年〇月〇日開催の貴社第〇回定時株主総会(議決権行使は総会を含む)における各議案につき、右記(賛否を〇印で表示)の通り議決権を行使します。

〇〇〇〇年〇月 日

100-8233
千代田区丸の内1丁目4番1号

〇〇〇〇株式会社 代行 太郎

各議案につき賛否の表示をされない場合は、最終の表示があったものとして取り扱います。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否	〇	〇	〇
賛否	〇	〇	〇

お 願 い

- 株主番号の訂正・出席されない場合は、必ずお早急にご自身名義の株〇〇分までに、以下いずれかの方法で賛否をご表示のうえ、議決権をご行使ください。
 - (1) 議決権行使書のご送付
 - (2) 下記QRコードを読み取り
 - (3) 画面記載のウェブサイトにアクセス
- 第〇号議案および第〇号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表明される場合は、株主総会開催期前の議決権行使の番号をご記入ください。

届出通知参照: 議決権行使方法について

以下QRコードを読み取り、株主総会ポータルサイトへアクセスし、議決権をご行使される際は、画面上段の議決権行使へボタンからお進みください。

〇〇〇〇株式会社

ここに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

* 議決権行使書はイメージです。

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネット等によって複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月18日（木）午後5時00分まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月12日（金）午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。詳細につきましては7頁をご確認ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

第105期定時株主総会におけるライブ配信につきまして

本株主総会におきましては、インターネットを用いて当日の議事進行の様子をご視聴いただけるようライブ配信（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を行います。

配信日時 **2026年6月19日（金曜日）午前10時から当日審議の終了まで**

なお、配信サイトは、開始時刻の30分前からログイン可能です。

視聴方法

以下の株主様専用ウェブサイトアクセスし、IDおよびパスワードを入力してログインしてください。

方法1

株主様専用ウェブサイトはこちらから
<https://4216.ksoukai.jp>

スマートフォンの方は
こちらから



ID

株主番号

（議決権行使書に記載の9桁の半角数字）

パスワード

郵便番号

（議決権行使書に記載された株主様のご住所の郵便番号7桁の半角数字）

方法2

議決権行使書をお手元にお持ちの場合は、議決権行使書に記載のQRコード®から株主総会ポータルへアクセスすることも可能です。

- ①スマートフォン又はタブレット端末で議決権行使書右下に記載のQRコード®を読み取ります。
- ②株主総会ポータル®トップ画面から「バーチャル株主総会へ」ボタンをタップします。
- ③ログイン画面が表示されますので、上記IDおよびパスワードのご入力をお願いします。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



注意事項

- (1) 本バーチャル株主総会に参加いただけるのは、当社の株主名簿（2026年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (2) 本バーチャル株主総会で参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。したがって、当日は議決権を行使できませんので2026年6月18日（木曜日）午後5時00分までにインターネット等または書面により議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開は、固くお断りいたします。
- (4) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらか

じめご了承ください。

- (5) 本バーチャル株主総会への視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株皆様のご負担とさせていただきます。
- (6) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた不利益については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (7) 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- (8) 万一何らかの事情により配信を行わない場合は、株主様専用ウェブサイトページにてお知らせいたします。

本バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
バーチャル株主総会
サポート専用ダイヤル

電 話：0120-782-041

受付期間：2026年6月3日（水曜日）から6月19日（金曜日）

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日休日を除く）

ライブ配信の視聴・操作に関するお問い合わせ

株式会社アイキューブ

電 話：03-6833-6245

受付日時：2026年6月19日（金曜日）株主総会当日午前9時から

株主総会終了時刻まで



事前質問の受付についてのご案内



ご質問は、株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。

事前にお寄せいただいたご質問のうち、株主の皆さまの関心が高く、総会の場で取り上げることが適当と認められるものについては、当日にご紹介・ご回答させていただく予定です。

なお、すべてのご質問にご回答するものではなく、個別のご回答もいたしかねますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

【受付期間】

2026年6月3日（水曜日）午前9時～2026年6月12日（金曜日）午後5時

【受付方法】

- (1) 議決権行使書用紙に記載のQRコードまたはURL (<https://www.soukai-portal.net>) より株主総会ポータルにアクセスしてください。
- (2) トップ画面の「事前質問へ」ボタンを押してください。
- (3) 必要事項をご入力の上、「入力確認する」ボタンを押してください。
- (4) 事前質問内容のご確認画面で内容を確認の上、「送信する」ボタンを押してください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第105期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 60円 総額 1,135,978,680円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月22日（月曜日）

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）4名全員が任期満了になりますので、取締役4名の選任をお願いいたしますと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なかの かづや 中野 賀津也 1957年12月23日	代表取締役 社長執行役員 CEO コンプライアンス担当 環境安全担当 健康経営推進プロジェクト担当	再任
2	すえとめ すえよし 末留 末喜 1963年12月24日	取締役 副社長執行役員 COO 事業全般担当 管材システム事業部長 樹脂事業部長	再任
3	ひかみ ひでお 氷上 英夫 1962年6月18日	取締役 専務執行役員 CFO コーポレート統括本部長 新規事業開発プロジェクト担当	再任
4	よしむら あつこ 吉村 温子 1971年5月6日	社外取締役	再任 社外 独立

候補者
番号

1

なか の か づ や
中野 賀津也

再任

生年月日	1957年12月23日 (満68歳)
取締役在任年数	11年 (本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社株式数	16,138株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月	旭化成工業株式会社入社	2019年 4月	当社管理本部長、環境安全担当
2009年 4月	当社入社	2019年11月	当社内部統制室長
2011年 4月	当社執行役員	2020年 4月	当社施設部担当
2013年 4月	当社機能樹脂事業部長	2022年 4月	当社環境安全担当 (現任)
2014年 4月	当社管材システム事業部長	2023年 9月	当社健康経営推進プロジェクト担当 (現任)
2015年 6月	当社取締役	2024年 4月	株式会社ランドウィック代表取締役会長
2016年 4月	当社常務執行役員	2025年 4月	当社CEO (現任)
2018年 4月	当社代表取締役、社長執行役員、コンプライアンス担当 (現任)		

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

すえ とめ
末留

すえ よし
末喜

再任

生年月日	1963年12月24日 (満62歳)
取締役在任年数	9年 (本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社株式数	2,637株



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 7 月	当社入社	2020年 4 月	当社管材システム事業部管材製造所 長
2012年 4 月	当社管材システム事業部管材製造所 延岡製造部長	2022年 4 月	当社常務執行役員
2014年 7 月	当社管理本部経営企画室長	2024年 4 月	当社専務執行役員、樹脂事業部長、 旭有機材樹脂（南通）有限公司董事 長（現任）
2016年 4 月	当社執行役員	2025年 4 月	当社副社長執行役員、COO、事業 全般担当（現任）
2017年 6 月	当社取締役（現任）	2025年 6 月	当社管材システム事業部長（現任）
2018年 4 月	当社管材システム事業部長、旭有機 材商貿（上海）有限公司董事長、旭 有機材閥門設備（上海）有限公司董 事長		

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長、2024年4月以降は樹脂事業部長、2025年4月以降は事業運営の最高責任者であるCOOとして、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といたしました。

候補者
番号

3

ひ かみ ひで お
氷上 英夫

再任

生年月日	1962年6月18日 (満64歳)
取締役在任年数	3年 (本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況	100% (14回/14回)
所有する当社株式数	1,197株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	旭化成工業株式会社入社	2020年10月	同、高度専門職プリンシパルエキスパート (M&A領域)
2004年5月	旭化成電子株式会社企画管理部長	2023年4月	当社入社、執行役員、管理本部次長
2011年4月	旭化成株式会社経営戦略室事業開発グループ長	2023年6月	当社取締役 (現任)、管理本部長
2012年7月	ZOLL Medical Vice President, Business Development	2024年4月	当社常務執行役員、新規事業開発プロジェクト担当 (現任)
2016年4月	旭化成株式会社UVCプロジェクト副プロジェクト長	2025年4月	当社専務執行役員, CFO, コーポレート統括本部長 (現任)
2019年4月	同社経営企画部次長		

取締役候補者とした理由

経営企画、M&A、買収事業経営への参画および海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2023年6月の取締役就任以降、取締役として、またコーポレート統括本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

よし むら
吉村
あつ こ
温子

再任 社外 独立

生年月日	1971年5月6日 (満55歳)
取締役在任年数	1年 (本定時株主総会最終時)
取締役会への出席状況	100% (10回/10回)
所有する当社株式数	0株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	日本電信電話株式会社 (現NTT株式会社) 入社	2022年6月	株式会社フジインコーポレーテッド社外取締役 (現任)
2004年6月	JPモルガン証券株式会社入社	2023年3月	VG-C株式会社代表取締役 (現任)
2007年3月	UBS証券株式会社入社	2023年12月	PhytoMol-Tech株式会社代表取締役 CEO/共同創業者 (現任)
2015年3月	ゴールドマン・サックス証券株式会社入社	2024年1月	DAIZエンジニアリング株式会社 (現SproutTx株式会社) 取締役 (現任)
2020年9月	ロケットジャパン株式会社マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者	2025年6月	当社社外取締役 (現任)
2021年12月	同社代表取締役社長兼マネージング・ディレクター/アジア地域戦略統括責任者		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業の成長戦略や財務戦略支援に関する実務経験に加え、国内外企業での経営経験と高い専門性を有しております。これらの知見を活かし、独立した立場から客観的かつ実効的な提言をいただいております。引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉村温子氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用および同項第2号に定める損失について、法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。各氏の再任が承認された場合には、当該補償契約を引き続き継続する予定です。
4. 吉村温子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が取締役就任に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、吉村温子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、同氏が取締役に就任された場合、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役の福井実氏が任期満了になりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

ふく い みのる
福井 実

再任 社外 独立

生年月日	1956年7月8日（満69歳）
取締役在任年数	2年（本定時株主総会終結時）
取締役会への出席状況	100%（14回／14回）
所有する当社株式数	234株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	旭化成工業株式会社入社	2016年6月	同社定年退職
2006年4月	杭州旭化成紡績有限公司董事長、総経理	2016年7月	国立研究開発法人産業技術総合研究所上席イノベーションコーディネーター
2010年2月	旭化成せんい株式会社商品科学研究所所長	2023年4月	同法人同研究所研究参与
2013年5月	同社研究開発センターセンター長	2024年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2015年4月	旭化成株式会社研究・開発本部繊維技術開発総部長、繊維研究開発センター長		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

研究開発および会社経営への関与等を通じた事業経営に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、その経験や見識に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は社外取締役候補者です。
3. 当社は、取締役全員との間で、会社法第430条の2第1項に基づく補償契約を締結しており、同項第1号に定める費用および同項第2号に定める損失について、法令の定める範囲内で当社が補償することとしております。福井実氏の再任が承認された場合には、当該補償契約を引き続き継続する予定です。
4. 福井実氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定です。
5. 当社は、福井実氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額としており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役（監査等委員）候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>取締役のスキル・マトリックス
 当社取締役会として備えるべきスキルの定義は以下のとおりであります。

スキル	定義
企業経営	事業会社の経営者（代表取締役、社長、CEOのいずれか）の経験がある。
営業	取引先と信頼関係を構築し、自社の事業の発展に資する契約やコミュニケーションの知識と実務経験がある。
製造・安全	会社の信頼獲得に必要な品質管理に関する知識と実務経験がある。
財務・会計・資本市場	成長投資の判断や財務基盤の強化に必要な財務会計に関する知識と実務経験がある。
法務・リスクマネジメント	法令遵守や適切なリスク管理に必要な知識と実務経験がある。
人事・人材開発	会社の持続的な発展を支える人材の獲得・開発に必要な知識と実務経験がある。
国際性	グローバルな事業展開に必要な知識や、日本国外の企業等におけるマネジメント経験がある。
環境・ESG・SDGs	経済価値と社会価値の両立を図るために必要な、ESG・SDGsに関連する知識と実務経験がある。
研究開発・テクノロジー	新規事業や分野の創出に必要な、IT、テクノロジー、研究開発に関する知識と実務経験がある。

スキル・マトリックス（第105期定時株主総会の終了時（予定））

	氏名 (性別)		企業経営	営業	製造・安全	財務・会計・資本市場	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	国際性	環境・ESG・SDGs	研究開発・テクノロジー
取締役	中野 賀津也 (男性)		○	○			○	○	○	○	
	末留 末喜 (男性)				○			○			○
	氷上 英夫 (男性)					○		○	○		
	吉村 温子 (女性)	社外	○			○			○		
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子 (女性)	社外					○			○	
	福井 実 (男性)	社外			○				○		○
	柏木 雅人 (男性)	社外				○		○			

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内経済は、全体として緩やかな回復基調を維持しました。米国の通商政策、人手不足への対応や省人化・効率化投資などを背景に、製造業を中心とした設備投資は底堅く推移しました。

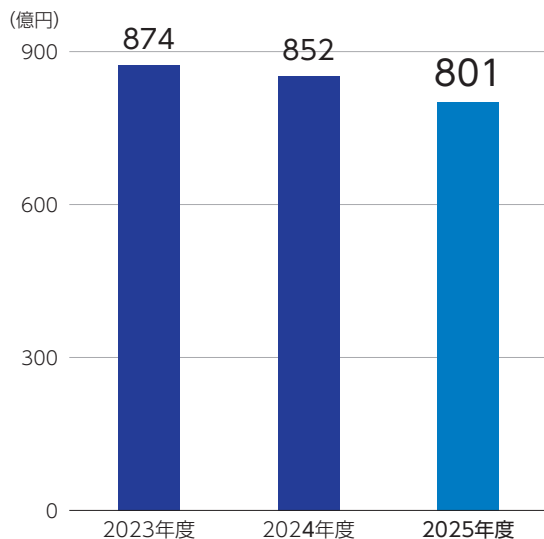
海外においては、米国では通商政策をめぐる不確実性に加え、金融・為替動向の先行き不透明感を背景に、製造業の設備投資は引き続き慎重な動きとなりました。また、中国では内需の低迷が長期化するなか、設備投資は力強さを欠く状況が続きました。

こうした環境下、当社グループは中期経営計画「GNT2025」に基づき、海外および半導体関連市場を中心に成長を追求する施策を推進しました。

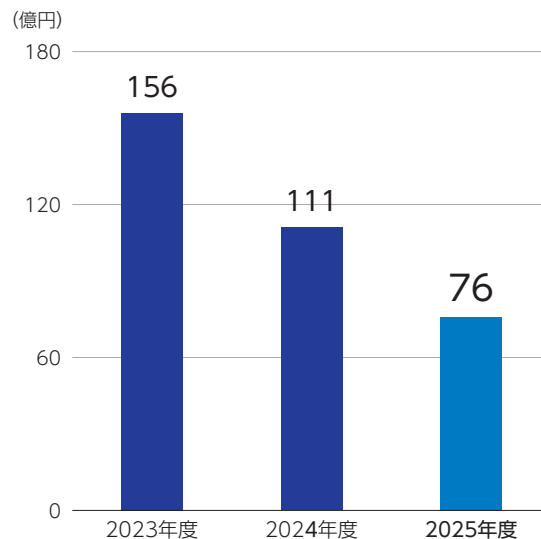
当社グループを取り巻く経営環境は、新設半導体工場向けの設備投資に伴う装置搬入需要は堅調に推移したものの、国内における設備投資や工場建設需要は全体として落ち着いた推移を見せました。一方で、米国においては、半導体工場建設案件の見直しや延期が継続しました。この結果、当社グループ全体では減収となりました。また、成長分野を中心とした事業基盤強化に伴い、労務費や減価償却費等の固定費が増加したことから、減益となりました。この結果、売上高は800億81百万円（前年同期比6.0%減）、営業利益は75億79百万円（前年同期比31.8%減）、経常利益は79億56百万円（前年同期比29.3%減）、減損損失19億75百万円を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は33億26百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

売上高	当期	800億 81百万円	前期	851億 62百万円	前期比	6.0%減 ▼
営業利益	当期	75億 79百万円	前期	111億 21百万円	前期比	31.8%減 ▼
経常利益	当期	79億 56百万円	前期	112億 50百万円	前期比	29.3%減 ▼
親会社株主に帰属する当期純利益	当期	33億 26百万円	前期	76億 24百万円	前期比	56.4%減 ▼

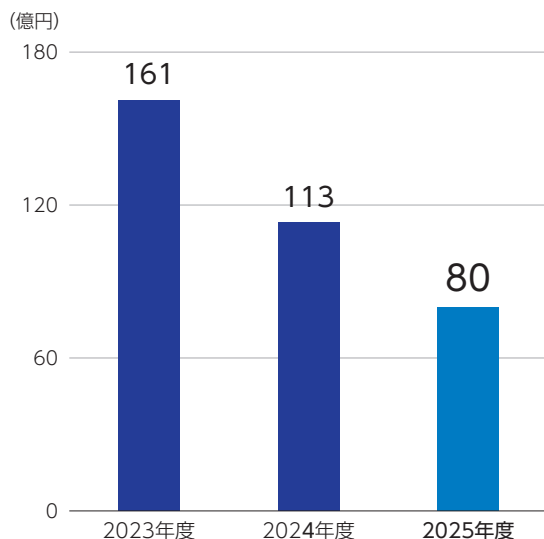
売上高



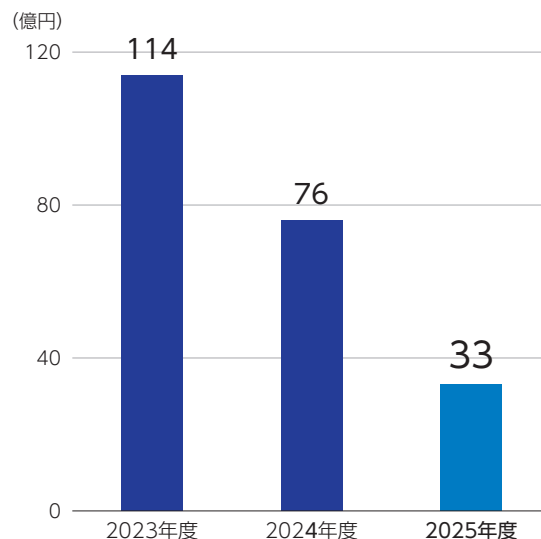
営業利益



経常利益

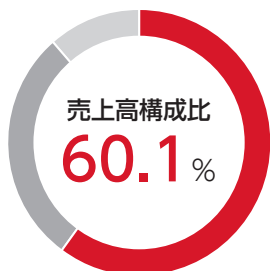


親会社株主に帰属する当期純利益



各部門の概況は、次のとおりです。

管材システム事業部門



売上高

481億17百万円

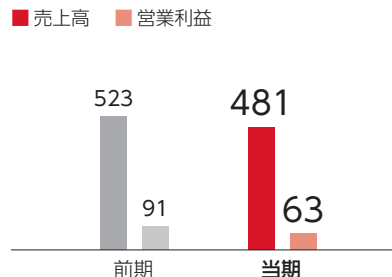
前期比 **8.0%減**

営業利益

62億85百万円

前期比 **30.6%減**

売上高および営業利益の推移 (億円)



管材システム事業は、樹脂バルブを主力製品として樹脂管材市場を拡大することを基本戦略としています。耐食問題の解決と樹脂管材の機能性を追求した製品開発により、お客様へのお役立ちに貢献する営業活動を推進しています。

樹脂バルブ等の基幹製品は、海外における米国の需要回復遅れや中国の電子産業向け設備投資の延期・見直し、国内では引き続き設備投資・工場建設需要の回復が遅れている状況から、全体として前年同期比で減収となりました。

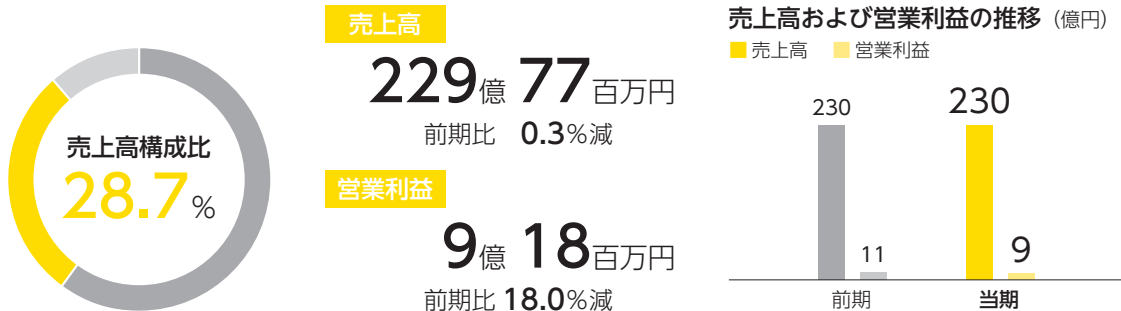
樹脂配管材料等を用いたエンジニアリング事業は、前年度に受注した半導体関連の大型案件の反動から、前年同期比で減収となりました。

半導体製造装置向けダイマトリックス製品は、中国において上期にローカルメーカーの需要拡大を取り込んだことに加え、国内および韓国では需要回復の兆しが見られ、前年同期比で増収となりました。

利益面では、売上高の減少に加え、労務費等の固定費増加の影響により、前年同期比で減益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は481億17百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は62億85百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

樹脂事業部門



電子材料製品は、低メタル化技術を追求し、半導体の高度化に貢献しています。国内は、センサーやパワー半導体などのレガシー半導体向けフォトレジスト材料の需要の取り込みに加えて、後工程向け材料需要の増加等がありましたが、顧客での在庫調整の影響があり、前年同期比で減収となりました。また、中国においては液晶・有機ELなどのFPD（フラットパネルディスプレイ）分野の需要が旺盛であったことから、前年同期比で増収となりました。なお、南通電材第二工場は、2027年3月の竣工に向け建設工事を進めています。

素形材事業は、自動車や建設機械等に必要な鋳物部品の製造に用いる素形材製品では、お客様の製造品質や生産性の向上、臭気低減による作業環境の改善など、国内外の多様な製造工程に最適な製品を提案することでお客様の課題解決に取り組みました。国内では、環境対応型の高付加価値品への切り替えを推進した結果、前年同期比で増収となりました。海外においても、中国、インド、メキシコの各市場で、お客様ニーズに合致した高付加価値製品への切り替えを進めたことにより、前年同期比で増収となりました。

発泡材料事業は、建築現場での施工によって最終製品となるため、施工品質向上への取り組みにより、お客様への安心・安全の提供をしています。現場発泡断熱材においては建築着工は低調に推移し、また、トンネル掘削用の土木材料においては受注済物件の工期遅れに伴い出荷量が減少し、前年同期比で減収となりました。

利益面では、減価償却費や労務費等の固定費の増加により前年同期比で減益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は229億77百万円（前年同期比0.3%減）、営業利益は9億18百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

水処理・資源開発事業部門



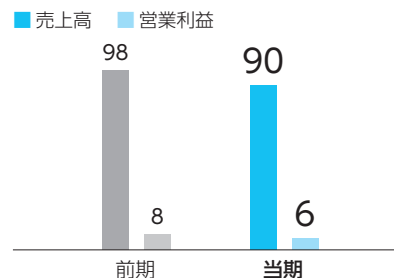
売上高

89億 87百万円
前期比 8.5%減

営業利益

5億 75百万円
前期比 25.1%減

売上高および営業利益の推移 (億円)



水処理事業では、水処理設備の設計・施工や、水資源を有効に活用できる水再生システムの構築に取り組んでいます。また、施設や設備の安定稼働を支える維持管理サービスや環境改善薬剤の提供にも注力しています。

官庁工事案件や環境改善薬剤の供給が順調に進捗したことに加え、メンテナンスサービスにおける契約価格の改定や修繕工事の受注増が寄与し、前年同期比で増収となりました。

資源開発事業は、再生可能エネルギーである地熱発電の蒸気井などの掘削工事や温泉開発工事を行い資源の有効活用に貢献しています。

温泉掘削工事および地熱掘削工事の一部で進捗の遅延が発生した影響により、前年同期比で減収となりました。

利益面では、温泉・地熱掘削工事の減収および工事進捗の遅延に加え、労務費等の固定費増加により、前年同期比で減益となりました。

この結果、当事業部門の売上高は89億87百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は5億75百万円（前年同期比25.1%減）となりました。

研究開発部門

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

そのなかで管材システム事業部門においては、「“流れる”を支える」をスローガンに掲げ、商品のリニューアルに加え、既存製品の品質向上にも継続的に取り組んでおります。これらの取り組みの一環として、大口径バタフライバルブ700mm、800mm、900mmの耐酸性仕様を新たにラインナップに追加しました。また市場拡大が期待される電子産業用途向けバルブの開発にも注力しております。

半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の微細化に対応するため、バルブからの発塵抑制に関する独自の設計手法・製造技術の検討を継続的に進めており、いくつかの特許が登録となりました。合わせて、製品リニューアルも進めております。

樹脂事業部門においては、近年、高まる環境対応要求に対して研究開発を推進し、引き続き製品のラインナップ拡充を図りました。

電子材料分野においては、低メタル化技術を追究して最先端の半導体に必要な樹脂製品の開発を推進するとともに、半導体後工程に使用される製品の開発を推進しました。

素形材分野においては、非石油系材料を用いたレジンコーテッドサンドの開発を進めております。また、これまで開発を進めてきた環境対応型コールドボックス用樹脂はその完成度が高まり、顧客へのサンプルワークを開始しました。

発泡材料分野においては、現場発泡ウレタンで世界最高クラスの断熱性能となる新製品『BEXUR™（ベクサー）』の販売を開始し着実に実績を伸ばしています。また、土木用途では、製品の環境負荷低減やラインナップ拡充を完了し、その販売を開始しました。

水処理・資源開発事業においては、環境負荷の低減およびお客様の省エネルギー化・創エネルギー化への貢献を目的として、地熱掘削用資機材の改良や遠隔監視システムの高度化を進めました。加えて、メタンガスを活用したバイオガス発電などの新領域に向けた開発や、水質改善に資するミネラル剤の開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は98億72百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に38億59百万円、樹脂事業部門に54億88百万円、水処理・資源開発事業部門に3億75百万円、その他に1億50百万円です。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と金銭消費貸借契約・貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、新中期経営計画GNT2030に従い、各事業部門が継続的な成長と収益力の向上を目指して課題解決に向けた施策を着実に実行します。2026年度の各事業部門の取り組みは次のとおりです。

管材システム事業は、米国および中国をはじめとする電子産業分野における販路の拡大および深耕に継続して取り組んでまいります。加えて、今後一層の拡大を目指す海外市場の中でも、とりわけ中東・アフリカ地域においては、海水淡水化施設向けに高耐久・長寿命の大口径バタフライバルブ等の戦略商品を投入することにより、事業の拡大を図ってまいります。加えて、設計・加工・施工の技術力を活かしたエンジニアリングサービスを拡充し、工期短縮や人手不足といった社会課題の解決に貢献してまいります。また、最適な耐食ソリューションを提供できる体制の構築にも注力します。

半導体分野では、ダイマトリックス製品の低パーティクル化による技術革新への貢献や商品ラインナップの拡充、並びに新たな生産拠点の建設推進により供給体制を強化し、グローバル市場での競争力向上と事業拡大を推進します。製造現場では、デジタル化とデータの見える化を推進し、ボトルネックの解消と生産能力の向上を図っております。

樹脂事業は、電子材料分野において、合成・精製・低メタル化といった当社のコア技術を活かし、用途領域の拡大と高付加価値製品の安定供給を推進します。愛知県の第二工場の生産性向上と新製品展開により供給力を強化するとともに、中国における第二工場の早期稼働を目指します。

素形材事業は、薄肉・軽量化や形状の複雑化に対応した次世代鋳物製品の開発に注力し、顧客の生産性向上に貢献します。併せて、CO2削減や作業環境の改善といった社会的要請に応える製品開発を推進し、インドを中心とした成長市場において日本で培った技術を活かした高機能RCSの供給能力を拡大するなど、高付加価値製品へのシフトと海外展開の強化を進めます。

現場発泡断熱材については、2025年度からの省エネ基準適合義務により、新築住宅での断熱工事が必須となったことから、高断熱化へのニーズが急速に高まると見込まれています。加えて、2030年へ向け、ZEH基準への引き上げも予定されているなどの動きを受け、当社ではBEXUR™の正式販売を開始し、原液システムや施工機械の開発、さらに断熱性能を確保するための施工および品質管理体制の整備に取り組んでまいります。

水処理・資源開発事業では、水処理分野において排水処理技術および施工力の強化を進め、最適なソリューションの提供による収益力向上に取り組んでいます。加えて、バイオガス発電等の省エネルギー・創エネルギー分野への展開を図るとともに、AI解析を組み合わせることで異常の早期検知、運転の最適化、予防保全を実現する遠隔監視システムの高度化による効率的な維持管理サービスの提供を推進しています。

環境薬剤分野においては、水処理改質剤、高分子凝集剤、水質向上剤等の開発および販売を行っています。

資源開発事業では地熱発電における蒸気井掘削に取り組み、再生可能エネルギーの社会実装を推進しています。一方で本事業に従事する人材の不足や育成が大きな課題となっていることから採用活動の強化に取り組んで参ります。

新たな施策としては、管材システム事業部のエンジニアリング機能とのシナジーを高め、金属・機器を組み合わせた最適ソリューションをワンストップで提供する「耐食ソリューションプラットフォーム」を展開していきます。

新規事業の創出に向けて、これまで閉鎖循環式陸上養殖システムなど、社会課題の解決に資するテーマについて事業化可能性の検証を進めてきましたが、その結果も踏まえ、今後は当該分野に限定せず、社内外の技術・市場情報の収集や事業部門との連携を通じて、新規テーマの発掘・育成を強化していきます。あわせて、当社グループの技術・事業基盤および中核技術を活かし、新たな事業機会の探索と事業化に向けた検討を進めていきます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第102期 2022年度	第103期 2023年度	第104期 2024年度	第105期 2025年度
売上高	(百万円)	77,099	87,426	85,162	80,081
経常利益	(百万円)	12,140	16,076	11,250	7,956
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,425	11,382	7,624	3,326
1株当たり当期純利益	(円)	491.99	594.32	401.28	177.05
総資産	(百万円)	86,256	101,371	105,772	108,582
純資産	(百万円)	61,179	71,673	78,262	81,593
1株当たり純資産額	(円)	3,163.80	3,734.61	4,133.27	4,305.90

(注) 第104期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第104期以降の企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	100.0%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	60百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株)ランドウィック	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	230,269千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.	154,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

部門名	主要営業品目
管材システム事業部門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP（ポリプロピレン）製耐食タンク、配管工事等
樹脂事業部門	フェノール樹脂（鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等）、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所事務所	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場（宮崎県延岡市）・愛知工場（愛知県扶桑町）・ 栃木工場（栃木県大田原市）・広島工場（広島県庄原市）
	研 究 所	延岡研究所（宮崎県延岡市）・愛知研究所（愛知県扶桑町）
アビトップ(株) (子会社)	本 社	東京都台東区
大和興産(株) (子会社)	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアセンブル(株) (子会社)	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc. (子会社)	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿（上海）有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備（上海）有限公司 (子会社)	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd. (子会社)	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH (子会社)	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd. (子会社)	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD (子会社)	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック (子会社)	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂（南通）有限公司 (子会社)	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd. (子会社)	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキサイメキシコ S.A. de C.V. (子会社)	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株) (子会社)	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,748名 (457名)	39名減 (8名減)

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
899名 (254名)	34名増 (40名増)	42.1歳	16.1年

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,150 百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,000
株式会社宮崎銀行	1,000
三井住友銀行 (中国) 有限公司	671
瑞穂銀行 (中国) 有限公司	671

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式に関する事項(2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,800,400株
- (3) 株主数 7,369名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭化成株式会社	5,839,334 株	30.8 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,608,100	8.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,348,886	7.1
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	815,486	4.3
株式会社宮崎銀行	491,763	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	481,751	2.5
MSIP CLIENT SECURITIES	455,537	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311	400,649	2.1
日本生命保険相互会社	356,177	1.9
野村證券株式会社	255,666	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式867,422株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。なお、これは、前事業年度において事務手続上の不備により一部未交付となっていたものを当事業年度に交付したものです。

区 分	交付した株式の数 (株)	交付されたもの的人数 (名)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	904	2

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役	中野 賀津也	社長執行役員 CEO コンプライアンス担当 環境安全担当 健康経営推進プロジェクト担当	
取締役	末留 末喜	副社長執行役員 COO 事業全般担当 管材システム事業部長 樹脂事業部長	旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長
取締役	氷上 英夫	専務執行役員 CFO コーポレート統括本部長 新規事業開発プロジェクト担当	
取締役	吉村 温子		SprouTx株式会社取締役 PhytoMol-Tech 株式会社代表取締役 CEO/共同創業者 VG-C株式会社代表取締役 株式会社フジミインコーポレーテッド社 外取締役
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子		弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 クオールホールディングス株式会社社外 取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京科学大学副理事
取締役 (監査等委員)	福井 実		
取締役 (常勤監査等委員)	柏木 雅人		

- (注) 1. 吉村温子氏、窪木登志子氏、福井実氏および柏木雅人氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、柏木雅人氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 柏木雅人氏は、長年事業運営および財務・経理を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 吉村温子氏、窪木登志子氏および福井実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 有馬大地氏は、2025年6月18日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員）を辞任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
上 席 執 行 役 員	鮫 島 修	水処理・資源開発事業統括本部長 ドリコ株式会社代表取締役社長執行役員
執 行 役 員	山 本 猛	COO付
執 行 役 員	ダニエル・ アンダーソン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	興 梶 英 裕	樹脂事業部次長、樹脂事業部素形材事業統括部長 アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.社長
執 行 役 員	森 竹 明 雄	株式会社ランドウィック代表取締役社長
執 行 役 員	源 亮 一	アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	岩 本 剛	管材システム事業部営業統括部長
執 行 役 員	李 禮 明	管材システム事業部グローバル統括部長、旭有機材商貿 (上海) 有限公司董事長、アサヒアフリカ (PTY) LTD社長
執 行 役 員	甲 正 健 二	管材システム事業部管材製造所長、管材システム事業部グ ローバル製造・開発推進部長、旭有機材閥門設備 (上海) 有限公司董事長
執 行 役 員	兵 藤 博 之	樹脂事業部電子材料部長
執 行 役 員	森 智 徳	施設・購買統括部長
執 行 役 員	萩 原 俊 一 郎	管材システム事業部事業企画統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役の吉村温子氏、取締役（監査等委員）の窪木登志子氏および福井実氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 補償契約に関する事項

当社は、「(1)取締役の氏名等」に記載の取締役全員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、および子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は、2025年6月開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く。以下本項において同様です。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容の概要は、以下のとおりです。

I. 執行役員を兼務する取締役の報酬

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

執行役員を兼務する取締役の報酬は、「基礎報酬」「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」によって構成します。このうち、「業績反映報酬」を各取締役の担当部門の短期的な業績等を反映するインセンティブ報酬、「信託型株式報酬」を当社グループの中長期的な企業価値向上を反映するインセンティブ報酬と位置付けています。

「基礎報酬」は、業績指標に連動しない金銭報酬であり、その金額は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。

「業績反映報酬」は、業績指標を考慮要素のひとつとする金銭報酬であり、その金額は、各取締役の前年度の評価に基づき、あらかじめ取締役会において定めた規程および内規に従って算定します。各取締役の前年度の評価は、その担当業務に関連する業績目標の達成度と課題解決に向けた取り組みの実績を総合的に考慮して行います。なお、業績指標の内容は各取締役の担当する事業部門の営業利益に関する業績です。また、当該業績指標を選定する理由は、各取締役の担当部門の短期的な業績等を評価する際に考慮する要素のひとつとして相応しいと考えるためです。

「信託型株式報酬」は、当社の株式を交付する非金銭報酬であり、その交付される株式数は、各取締役の役位および代表権の有無に基づき、あらかじめ取締役会において定められた規程に従って算定します。

ロ. 報酬を支給する時期

「基礎報酬」および「業績反映報酬」は、毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。「信託型株式報酬」は、退任時に支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

「業績反映報酬」および「信託型株式報酬」がインセンティブ報酬としての機能を十分に発揮するものとなるよう、これらの報酬が報酬全体に対して相応の割合を占めるものとする方針です。

二. 報酬の決定についての委任

当社の取締役会は、「業績反映報酬」の算定の基礎となる各取締役の前年度の評価を、社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、このような評価は、被評価者自身が参加する取締役会において多数決により決定するよりも、当社グループの経営に関する最高責任者である社長執行役員が俯瞰的な観点からこれを行うのが相当であるとの理由によるものです。なお、各取締役の評価の客観性および透明性を確保するため、当社は、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しており、社長執行役員が各取締役の前年度の評価を行う際には、その原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な評価を決定することとしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

II. 社外取締役の報酬

イ. 報酬の種類とその算定方法に関する方針

社外取締役（監査等委員を除く。以下同じ。）の報酬は、業績指標に連動しない金銭報酬である「基礎報酬」のみによって構成されます。その金額は、他社における一般的な水準や個別の事情などを勘案した上で、個別に決定します。

ロ. 報酬を支給する時期

毎年6月に年額を決定し、その12分の1を、7月から翌年6月に毎月支給します。

ハ. 各報酬の割合に関する方針

社外取締役の報酬は、業績指標に連動しない「基礎報酬」のみとする方針です。

二. 報酬の決定についての委任

当社の取締役会は、社外取締役の個別の「基礎報酬」の決定を、社長執行役員の中野賀津也氏に委任しています。これは、個別の事情も勘案した上で行う個々の社外取締役の報酬額の決定は、対象者自身が参加する取締役会において議論するのではなく、社長

執行役員が個別に決定するのが相当であるとの理由によるものです。もともと、社外取締役の報酬額およびその決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、社外取締役の報酬の原案を指名・報酬委員会に示して意見を求め、指名・報酬委員会からの意見を十分に踏まえた上で最終的な決定を行うこととしております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

Ⅲ. 執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）の報酬

執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）の報酬は、上記第Ⅰ記載の執行役員を兼務する取締役に準じてその報酬を定めます。ただし、取締役会長以外の取締役の報酬には、「業績反映報酬」は支給しません。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名です。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。なお、信託期間について、2021年8月25日開催の取締役会にて、2026年9月30日までに延長しております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第103期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外役員）	166 (6)	98 (6)	32 (-)	36 (-)	6 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	42 (37)	42 (37)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 （うち社外役員）	208 (43)	139 (43)	32 (-)	36 (-)	11 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）について、「基本報酬」は上記「基礎報酬」、「業績連動報酬等」は上記「業績反映報酬」、「非金銭報酬等」は上記「信託型株式報酬」であります。
2. 当事業年度の業績反映報酬の業績指標の実績は、第104期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結営業利益（111億21百万円）等です。
3. 上記報酬等の総額のほか、2024年6月開催の第103期定時株主総会終結時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）2名に対し、株式報酬（904株。信託取得価格を基準として算出した評価額2百万円。）を交付しています。これは、前事業年度に交付すべき株式報酬が事務手続上の不備により一部未交付となっていたことから、当事業年度にこれを交付したものです。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	吉 村 温 子	Sproutx株式会社取締役 PhytoMol-Tech株式会社代表取締役 CEO/共同創業者 VG-C株式会社代表取締役 株式会社フジミインコーポレーテッド社外取締役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	窪 木 登 志 子	弁護士（窪木法律事務所代表者） 中央大学法科大学院客員教授 クオールホールディングス株式会社社外取締役 シチズン時計株式会社社外取締役 国立大学法人東京科学大学副理事	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況および発言状況等
取締役	吉村 温子	当事業年度において就任以降に開催された取締役会10回に全て出席し、企業の成長戦略や財務戦略支援に関する実務経験に加え、国内外企業での経営経験と高い専門性に基づき、独立した立場から客観的かつ実効的な提言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	窪木 登志子	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで弁護士として培ってきた企業法務、企業経営に関する豊富な見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福井 実	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取締役 (常勤監査等委員)	柏木 雅人	当事業年度において就任以降に開催された取締役会10回および監査等委員会10回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	72百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制および方針

(1) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益配分を企業にとっての最重要事項の1つと認識し、業績動向、財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、2030年度までの期間において、1株当たりの年間配当金は前年以上を維持する累進配当とし、継続的な収益拡大の達成による増配を目指します。あわせて総還元性向は財務の健全性（D/Eレシオ0.5以下）を考慮しながら6年間累計として50%を目安とすることを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき60円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき60円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき120円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	66,146	流動負債	17,422
現金及び預金	23,228	支払手形及び買掛金	5,022
受取手形	544	電子記録債務	3,538
電子記録債権	7,295	短期借入金	2,800
売掛金	10,212	未払法人税等	747
契約資産	1,714	その他	5,314
棚卸資産	21,448	固定負債	9,567
その他	1,756	長期借入金	3,692
貸倒引当金	△52	繰延税金負債	1,051
固定資産	42,436	退職給付に係る負債	2,150
有形固定資産	30,034	株式給付引当金	114
建物及び構築物	8,459	役員株式給付引当金	196
機械装置及び運搬具	7,662	長期前受金	1,195
土地	5,121	その他	1,170
建設仮勘定	6,409	負債合計	26,989
その他	2,382	純資産の部	
無形固定資産	3,088	株主資本	72,201
のれん	664	資本金	5,000
その他	2,424	資本剰余金	8,537
投資その他の資産	9,315	利益剰余金	61,430
投資有価証券	4,571	自己株式	△2,766
繰延税金資産	262	その他の包括利益累計額	8,680
退職給付に係る資産	3,691	その他有価証券評価差額金	1,992
その他	812	為替換算調整勘定	5,987
貸倒引当金	△22	退職給付に係る調整累計額	702
資産合計	108,582	非支配株主持分	711
		純資産合計	81,593
		負債純資産合計	108,582

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	80,081
売上原価	50,559
売上総利益	29,522
販売費及び一般管理費	21,942
営業利益	7,579
営業外収益	511
受取利息	199
受取配当金	109
為替差益	45
不動産賃貸料	83
その他	75
営業外費用	134
支払利息	76
不動産賃貸費用	11
出資金評価損	23
その他	24
経常利益	7,956
特別利益	70
固定資産売却益	70
投資有価証券売却益	0
特別損失	2,194
固定資産売却損	3
固定資産除却損	64
減損損失	1,975
事業構造改善費用	131
工事遅延損害金	20
税金等調整前当期純利益	5,832
法人税、住民税及び事業税	2,431
法人税等調整額	△33
当期純利益	3,434
非支配株主に帰属する当期純利益	108
親会社株主に帰属する当期純利益	3,326

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	32,694
現金及び預金	6,638
受取手形	98
電子記録債権	5,494
売掛金	6,244
契約資産	753
棚卸資産	12,345
前払費用	163
短期貸付金	80
その他	878
固定資産	36,818
有形固定資産	16,962
建物	4,581
構築物	267
機械装置	5,504
車両運搬具	14
工具、器具及び備品	755
土地	3,660
リース資産	33
建設仮勘定	2,148
無形固定資産	833
ソフトウェア	786
のれん	8
その他	40
投資その他の資産	19,023
投資有価証券	4,261
関係会社株式	8,133
関係会社出資金	3,069
関係会社長期貸付金	920
長期前払費用	16
前払年金費用	2,496
その他	144
貸倒引当金	△16
資産合計	69,512

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,945
支払手形	26
電子記録債務	2,213
買掛金	2,868
短期借入金	2,800
リース債務	13
未払金	388
未払費用	2,178
未払法人税等	312
契約負債	26
預り金	53
その他	68
固定負債	6,485
長期借入金	2,350
リース債務	30
繰延税金負債	192
預り保証金	573
退職給付引当金	1,615
株式給付引当金	114
役員株式給付引当金	196
資産除去債務	196
長期前受金	1,195
その他	24
負債合計	17,430
純資産の部	
株主資本	50,091
資本金	5,000
資本剰余金	8,575
資本準備金	8,479
その他資本剰余金	96
利益剰余金	39,285
利益準備金	1,250
その他利益剰余金	38,035
土地圧縮積立金	431
繰越利益剰余金	37,604
自己株式	△2,769
評価・換算差額等	1,991
その他有価証券評価差額金	1,991
純資産合計	52,082
負債純資産合計	69,512

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	40,166
売上原価	27,983
売上総利益	12,183
販売費及び一般管理費	10,427
営業利益	1,756
営業外収益	4,352
受取利息	20
受取配当金	4,164
為替差益	57
不動産賃貸料	83
その他	29
営業外費用	111
出資金評価損	23
支払利息	66
不動産賃借費用	11
その他	11
経常利益	5,997
特別利益	61
固定資産売却益	61
特別損失	2,132
固定資産売却損	3
固定資産除却損	22
減損損失	1,975
事業構造改善費用	131
税引前当期純利益	3,927
法人税、住民税及び事業税	680
法人税等調整額	△47
当期純利益	3,294

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尻 引 善 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五 代 英 紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

旭有機材株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尻 引 善 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五 代 英 紀

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第105期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 柏木 雅人 (印)

監査等委員 窪木 登志子 (印)

監査等委員 福井 実 (印)

(注) 監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

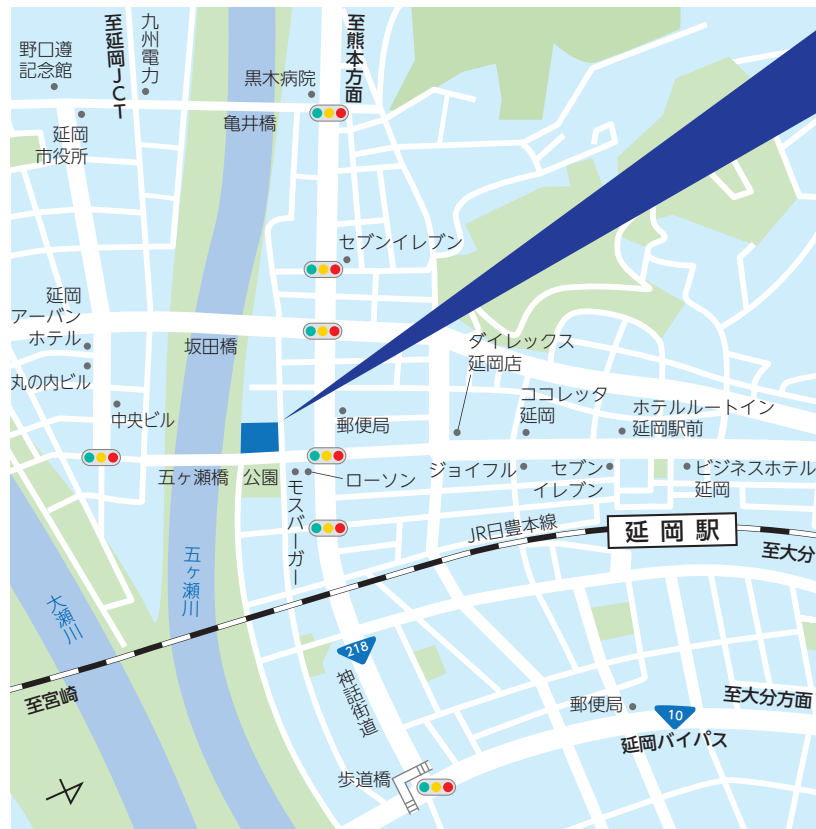
会場

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
**エンシティホテル延岡 3階
雅-B**

TEL(0982)32-6060

交通

日豊本線
JR「延岡」駅下車 徒歩——約8分
タクシー——約4分



株主総会会場



エンシティホテル延岡 3階 雅-B

ご来場に当たり
サポートが必要な方は、
事前にお電話でご連絡ください。

旭有機材株式会社

電話：03-5826-8820 (代表)
(土日祝日を除く9:00~18:00)

UD
FONT



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915